

サニーキッズいさはやが考える支援とは...

お子様への支援内容

- 支援者が子ども達の遊びを引き出したり、遊びの中の調整をしたり、きっかけを作りながら**自発性を引き出す**役割を果たすこと。
- 遊びの可能性が開かれていること。
(近隣に公園、広場、図書館など立地は良いです)
- 日常生活場面で療育的関わりを持ち、遊びやおやつ時間などの切り替えに対する言葉かけやその仕組みづくり、子ども同士のケンカやトラブルをただ仲裁するだけでなく、**生活スキルの練習の場として機能させる**こと。
- ただ子どもを預かるだけでなく、その時間が普段その子の支援者である親や家族のリフレッシュの時間や家事をする貴重な時間として機能していること。
- 親や家族が気軽に相談できるような機関として機能していること。
- その子にとって、**安心できる大切な居場所**であること。
- 支援者は、その子の一生に一度しかない少年・少女期を豊かにする意識を持つこと。



サニーキッズの想い

子どもは遊びや社会で生活する上でのびのびと育てて欲しい。その中でぶつかっていく諸問題に対して支援していきたい。

「経験の機会」「挑戦の機会」
「選択の機会」「体感する機会」

をより多く支援できる施設でありたいと考えます。

その上で、必要と思われる個別課題や自立課題にも取り組み、その子の生活がより豊かになるよう心掛け、支援いたします。

施設ご案内



P 駐車場あり(建物1階)

見学や体験をご希望の方は
お気軽にお問い合わせ下さい。



児童発達支援・放課後等デイサービス

サニーキッズいさはや

〒854-0005 諫早市城見町20番20号(K・ビル2階)

お問い合わせ

TEL.0957-42-3239



合同会社 ニコラボ

児童発達支援・放課後等デイサービス

サニーキッズいさはや



合同会社
Nico
Labo LLC

合同会社 ニコラボ

施設紹介

- 指導訓練室
- シャワールーム
- 体育館・図書館など、公共施設に近い環境



サービス内容

《活動内容》

- 個別課題
- 集団活動
- 買い物支援
- 外遊び
- クッキング
- 社会交流
- ウォーキング
- 外食

《年間行事》

- 芋掘りなどの季節行事
- 夏祭りなどの地域行事参加
- 老人ホーム等との交流
- クリスマス会・誕生会など

相談室

「学校」「保育園」等と連携を図りながら、各々のお子さんの個性に応じた支援を行います。

一人ひとりが毎日を楽しく、また将来にむけ自立した生活が送れるよう、時間をかけてご本人、ご家族と話し合いながら、活動内容を決定いたします。



シャワー室

簡単な洗身、更衣ができるシャワー室を設置しています。

送迎車も利用できます



2台体制

放課後は	土曜・学校休日は
学校	ご自宅
施設	施設
ご自宅 (またはその付近)	ご自宅 (またはその付近)

上記ルートで送迎いたします。

送迎時間に関しましては可能な限りご要望にお応えいたしますので、お気軽にご相談下さい。

事業内容

対象者	未就学から18歳までの障がいのある児童 (大学を除く)
定員	10名/日
通常の事業の実施地域	諫早市全域及びその近郊
営業日	月曜日～土曜日(年末年始を除く)
定休日	日曜日(特別な事由がある場合はご相談下さい)
営業時間	9:00～18:00
サービス提供時間	<ul style="list-style-type: none"> ■児童発達支援……………10:00～17:00 (送迎時間除く) ■放課後等デイサービス <ul style="list-style-type: none"> ◎学校放課後……………14:30～17:00 ◎学校休日……………10:00～17:00 (送迎時間除く) <p>※ご家庭の状況に応じた送迎時間の調整ができますので、必要時にご相談下さい。</p>

ご利用料金(世帯所得とお支払上限額)

ご利用料金は、障害児通所支援事業の法定利用料に準じて計算しご負担いただきます。各ご利用者の受給者証に記載されている「負担上限月額」内の金額となります。(おやつ代・昼食費などは別途実費負担となります。)ご利用者の負担上限額については、下記の表をご参照下さい。

世帯所得	お支払料金
非課税世帯	0円
約890万円 未満	月額上限 4,600円
約890万円 以上	月額上限 37,200円

「児童発達支援」とは

小学校就学前の6歳までの障がいのある子どもに対し、日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように、遊びや学びの場、また、ご家族に代わり一時的にケアを代替えることで、日々の疲れ等をリフレッシュしてもらう家族支援としての役割を担っています。

「放課後等デイサービス」とは

学校に就学している6歳～18歳までの障がいのあるお子さんや、発達に特性のある子どもに対し、放課後や夏休みなどの長期休暇に個別療育や集団活動を通して、家や学校以外の居場所や友人を作ることが出来る場、また、ご家族のお仕事中のケアの代替えや、リフレッシュ等の役割を担っています。